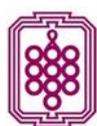


---

# 2017年度 事業報告書

(事業年度 2017年4月1日～2018年3月31日)



学校法人 福岡女学院

---



—学院聖句—

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながってれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(ヨハネによる福音書 15 章 5 節)

—2017 年度 年間聖句—

わたしの目にあなたは価高く貴い

(イザヤ書 43 章 4 節)



## 2017 年度事業報告にあたって

---

福岡女学院は 1885（明治 18）年に創立者ジェニー・M. ギール女史によって福岡の地において、女子の教育と地位向上を目指して創立されました。2017 年度に学院は創立 132 周年を迎えましたが、その間には福岡大空襲による校舎焼失など幾多の困難を受けながらも、その時代、時代における教職員や生徒・学生並びに関係者の皆様のお支えにより、感謝と喜びのうちに今日に至ることができております。

2017 年度の目標は『改革と伝統が共存する福岡女学院—進化し続ける学院』とし、学生や生徒を中心にした学校運営や、教職員の協力のもと進化する学院を目指しました。また、学校改革や学校経営はもとより、学院の建学の精神の礎でもある宗教教育を中心に教育研究と学校運営の調和を図ることに努めました。

2017 年度も学生、生徒の活躍は目覚ましく、大学では「社会人基礎力育成グランプリ（経済産業省主催）」全国 1 位を受賞、看護大学は「学生地域活動大賞（大学ネットワークふくおか主催）」優秀賞受賞しています。また、高校生は短歌甲子園(全国大会)において、個人最優秀作品賞を受賞し、中学バレーボール部は全国大会初出場を果たしました。この他にも多くの学生、生徒の活躍は目覚ましいものがありました。

学院の管理運営においては、院長、大学長、看護大学長の選任規程を見直し、各候補者の所信表明を受け、2018 年度就任の院長、大学長、看護大学長を選任いたしました。特に大学長は、所信表明演説会並びに学生、教職員の意向投票も行いました。

また、評議員会の形骸化を防止し、理事会のチェック機関として本来の機能を強化するため、評議員の数を見直す等学校法人福岡女学院寄附行為を改正しました。

学院のキリスト教教育体制を強化するため、2018 年度に「福岡女学院キリスト教教育センター」の設置を決定し、各学校の宗教主事と協力しながら、キリスト教教育を作り上げていきます。

教育環境の整備は、学生、生徒の安全や学生生活の充実を優先に考え、大学は 5 号館の耐震工事・屋上防水工事、中学・高等学校は本館の耐震改修・整備工事を行いました。また、大学学生寮を PFI（Private Finance Initiative）方式により建築し、入寮を開始しました。

「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」を建学の理念として、社会に貢献できる学生・生徒の教育に従事し、将来に向かっての計画の実現に、取り組んでまいります。

最後になりましたが、2017 年度の各事業を滞りなく終えることができましたのは、教職員を始め、保護者・同窓生、女学院関係者の皆様のお力添えによるものです。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、ご協力並びにご支援をくださいますよう心からお願い申し上げます。

2018年 5月

理事長 十時 忠秀

院長 寺園 喜基

# 目次

2017年度事業報告にあたって .....	1
目次 .....	2
<b>I.法人の概要.....</b>	<b>5</b>
1. 学校法人の概要 .....	5
2. 教育方針と特色 .....	5
3. 2017年度組織図 .....	7
4. 役員の状況.....	8
5. 評議員の状況.....	9
<b>II.事業の概要.....</b>	<b>10</b>
1. 学校法人の規模 .....	10
2. 事業報告 *各学校の事業報告は後に記載 .....	11
3. 学院の将来計画.....	11
4. 学院施設等の環境整備について .....	11
5. 人事異動（役員・専任教職員） .....	11
<b>III.福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学.....</b>	<b>13</b>
【目的】 .....	13
【中期目標】.....	13
【強化策】13	
I.教学面の強化 .....	13
II.経営基盤の強化.....	15
III.組織体制の強化.....	17
<b>IV.福岡女学院看護大学.....</b>	<b>18</b>
I.理念：看護大学のブランド化.....	18

A : 健全で安定な運営 .....	18
B : 優秀な教職員の確保と育成 .....	18
C : 優秀な学生確保による学生の質の向上 .....	18
D : 効率の良い継続性のある臨地実習および施設 .....	19
E : 事務組織の強化（事務組織体制・業務の改善等） .....	19
<b>V.福岡女学院中学校・高等学校 .....</b>	<b>21</b>
1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標 .....	21
2. 教育理念・教育目標の具現化 .....	21
3. 学校運営がバナンスの確立 .....	27
4. 広報活動の組織化 .....	27
5. 保護者会の機能強化 .....	28
6. 教育環境の整備 .....	28
7. 計画的な教員採用 .....	29
8. 財務計画 .....	29
<b>VI.福岡女学院幼稚園 .....</b>	<b>30</b>
1. 2017年度総括 .....	30
2. 事業内容 .....	30
I. 教育内容の充実 .....	30
II. 研修への取り組み .....	30
III. 環境の整備 .....	31
IV. 安全管理 .....	31
V. 園児募集 .....	31
VI. 財政計画 .....	31
<b>VII.事務局事業報告 .....</b>	<b>32</b>
1. 事務局総括 .....	32
2. 事業報告（概要） .....	32
(1) 規程の整備・制定 .....	32

(2) 事務組織再編 .....	33
(3) 事務職員の人材育成、昇任、採用等 .....	34
(4) 2017 年度施設整備工事等 .....	34
(5) 2018 年度施設設備工事計画 .....	34
(6) 収支改善策の策定と実行 .....	34
<b>Ⅳ. 2017 年度 決算報告 .....</b>	<b>36</b>
1. 決算の概要 .....	36
2. 財務諸表 .....	37
(1) 資金収支計算書 .....	37
(2) 事業活動収支計算書 .....	38
(3) 貸借対照表 .....	39
3. 事業活動収支計算書類関係比率 .....	40
4. 貸借対照表関係比率 .....	40
5. 人件費比率推移表 .....	41
6. 監査報告書 .....	42

# I. 法人の概要

## 1. 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	十時 忠秀
所在地	〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1	電話番号	092 (581) 1492
設立年月日	明治18 (1885) 年6月15日	資産の総額	20,154,329,509円 (2018年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。		

## 2. 教育方針と特色

本学院は、1885年（明治18年）に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとり、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら132年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校（普通科・音楽科）、短期大学部（英語科）、大学（人文学部－現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部－心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部－国際英語学科・国際キャリア学科、大学院－人文科学研究科）及び看護大学（看護学部－看護学科）をもっており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

### ■ 福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

### ■ 福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

### ■ 福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

### ■ 福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実務的な専門知識を授けることを目的とする。

### ■ 福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

### ■ 福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

### ■ 福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

### ■ 福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。



## 4. 役員の状況

理事 定員13名乃至16名 現員16名、監事 定員2名 現員 2名

(2018年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	十時 忠秀	常 勤	2015年4月理事就任（本学院看護大学長） 2015年6月理事長（本学院看護大学長と兼務） 2015年8月 同 じ（看護大学長を解く） 2015年8月 同 じ（本学院事務局長兼務） 2016年1月20日 同 じ（事務局長を解く）
常任理事	寺園 喜基	常 勤	2012年6月理事就任 2015年4月学院院長就任
常任理事	高島 一路	常 勤	2015年4月理事就任（本学院大学・短期大学部学長）
常任理事	片野 光男	常 勤	2015年8月理事就任（本学院看護大学学長）
常任理事	藤 義幸	常 勤	2017年4月理事就任（本学院中学校・高等学校校長）
理事	谷村 寛子	常 勤	2017年4月理事就任（本学院幼稚園園長）
常任理事	西原 邦彦	常 勤	2016年1月20日理事就任（本学院事務局長）
常任理事	吉田 茂生	常 勤	2015年6月理事就任
理事	礒山 誠二	非常勤	2016年6月理事就任
理事	栗山 昌子	非常勤	2010年6月理事就任
理事	増田 榮	非常勤	2010年6月理事就任
理事	伊藤 和子	非常勤	2011年6月理事就任
理事	阿部 高子	非常勤	2017年6月理事就任
理事	白日 高歩	非常勤	2016年6月理事就任
理事	園田 理	非常勤	2013年6月監事就任 2015年3月監事退任 2015年4月理事就任
理事	Shew土戸 Paul	非常勤	2017年6月理事就任
監事	上野 雅生	非常勤	2015年4月監事就任
監事	山本 修二	非常勤	2017年6月監事就任

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事	鈴木 美南子	非常勤	2011年6月理事就任 2017年5月退任
理事	Sheila Norris	非常勤	2014年6月理事就任 2017年5月退任
監事	山口 貞嘉	非常勤	2014年6月監事就任 2017年5月退任

## 5. 評議員の状況

定員：44名 現員：43名

(2018年3月31日現在)

氏名	選任区分等	氏名	選任区分等
寺園 喜基	院長	那須 茂人	本学院専任職員（事務）
高島 一路	学校長	上村 忠実	本学院生涯学習センター長
片野 光男	学校長	小海 光	宣教師
藤 義幸	学校長	Shew土戸 Paul	宣教師
谷村 寛子	学校長	鶴 英子	卒業生
西原 邦彦	事務局長	藤井 恵	卒業生
細川 博文	本学院大学副学長	市岡 洋子	卒業生
大島 一利	本学院大学宗教主事	山下 偕子	卒業生
徐 亦猛	本学院大学宗教主事	角 静香	卒業生
金田 俊郎	本学院看護大学宗教主事	加藤 ジュリエッタ	本学院学生・生徒保護者
清川 直人	本学院専任職員（大学）	河津 豊子	本学院学生・生徒保護者
角南 良幸	本学院専任職員（大学）	檜崎 美由起	本学院学生・生徒保護者
山口 直彦	本学院専任職員（大学）	山口 由美子	本学院学生・生徒保護者
守山 恵子	本学院専任職員（大学）	竹田 殉聖	本学院学生・生徒保護者
浅田 雅明	本学院専任職員（短大）	福永 登美恵	本学院学生・生徒保護者
福井 幸子	本学院専任職員（看護大）	石藏 浩子	本学院学生・生徒保護者
津留崎 聡史	本学院専任職員（高校・中学）	中山 有太	本学院学生・生徒保護者
柴本 登志男	本学院専任職員（高校・中学）	多田 玲一	学識経験者
執行 正治	本学院専任職員（高校・中学）	吉田 茂生	学識経験者
山田 圭子	本学院専任職員（高校・中学）	白日 高歩	学識経験者
春日野 文枝	本学院専任職員（幼稚園）	志満 秀武	学識経験者
大石 定和	本学院専任職員（事務）		

## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 学校法人の規模

学校法人福岡女学院の各学校の2017年度の学生・生徒・園児数並びに教職員数は<表1>に示す通りである。

<表1> 2017年5月1日現在 (単位:人)

設置する学校名	学部・学科等名	入学(園) 〔募集〕 定員	新入生 入学時 実員	学生・生徒・園児数		本務者数	
				収容定員 *1	実員	教員数	職員数
福岡女学院大学 大学院	●人文科学研究科					大学に 含	
	・比較文化専攻	5	1	10	2		
	・臨床心理学専攻	10	13	20	27		
	・発達教育学専攻*1	5	4	10	13		
	計	20	18	40	42		
福岡女学院大学	●人文学部					31 (学長含)	59
	・現代文化学科	100	129	410	494		
	・表現学科*2	—	—	—	1		
	・言語芸術学科	50	65	204	203		
	・メディア・コミュニケーション学科	50	52	204	191		
	・英語学科*3	—	—	—	5		
	計	200	246	861	894		
	●人間関係学部					39	
	・心理学科	120	103	488	386		
	・子ども発達学科	120	125	488	520		
	計	240	228	976	906		
	●国際キャリア学部*3					19 (副学長含)	
	・国際英語学科	50	59	204	237		
	・国際キャリア学科	70	85	286	347		
	計	120	144	365	584		
合計	560	618	2,202	2,384	89 (学長・副学 長含)		
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	108	200	231	8	
福岡女学院看護大学	●看護学部					37 (学長含)	
	・看護学科	100	110	400	449		
福岡女学院高等学校	●全日制課程普通科	184	127	552	389	36	
	● " 音楽科	30	11	90	49		
	計	214	138	642	438		
福岡女学院中学校	〔 〕は募集定員	184 〔120〕	92	552 〔360〕	291	18	
福岡女学院幼稚園		70	70	192	200	10	3

(注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2017)による

(注) 収容定員には3年次編入定員を含む。

人文学部：現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人

人間関係学部：心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部：国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

- \* 1.教育発達学専攻：開設2015年度－完成年度2016年度
- \* 2.人文学部表現学科は、言語芸術学科とメディア・コミュニケーション学科に改組（開設2013年度－完成年度2016年度）。
- \* 3.人文学部英語学科は、国際キャリア学部国際英語学科と国際キャリア学科に改組（2014年度－完成年度2017年度）。

## 2. 事業報告 \*各学校の事業報告は後に記載

- ・ 2017年9月に短期大学基準協会の第三者評価、10月に文部科学省の学校法人運営調査委員による調査を受け、概ね適正であることの評価を受けた。
- ・ 福岡中央労働基準監督署から勤務時間の適正な把握、長時間労働による労働者の健康障害の防止を図るため、改善等の措置を講じるよう指導があった。2017年11月末に是正・改善報告書を福岡中央労働基準監督署に提出し、適正な評価を受けた。
- ・ 寄附行為を見直し、評議員会の形骸化の防止や理事会へのチェック機能を高めるため、評議員の数を改正した。
- ・ ハラスメント防止・対策のため規程の制定及び対策委員会を設置した。
- ・ 改正した選任規程に基づき、2018年度に就任する院長、大学長並びに看護大学長を選任した。
- ・ 事務局職員研修規程並びに関連する研修細則等を定めた。このことにより、事務職員1名を日本私立学校振興・共催事業団へ国内研修を2018年4月から1年間を決定した。
- ・ 女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定した。

## 3. 学院の将来計画

・2016年度から2018年度を第1ステージ、2019年度から2021年度を第2ステージとして中期目標・中期計画を策定し、以下の4つを重点項目として定めた。

- (1) 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標
- (2) 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標
- (3) 経営の充実と強化に関する目標
- (4) その他業務運営の改善に関する重要な目標

## 4. 学院施設等の環境整備について

- ・ 中学・高等学校本館の耐震工事、設備更新工事を行った。
- ・ 福岡市南区井尻六ツ角の校地にPFI（Private Finance Initiative）方式により大学学生寮の建築を計画し、管理運営もできる業者を選定し、2月に寮が完成し新生の募集を行った。
- ・ 看護大学3号館（体育館）を2018年度に新築することを決定した。

## 5. 人事異動（役員・専任教職員）

<役員人事>

2017年4月1日付就任： 中学校・高等学校長 藤 義幸氏  
幼稚園長 谷村 寛子氏

2017年6月1日付就任： 理 事：阿部 高子氏  
Paul 土戸 Shew 氏  
監 事：山本 修二氏

2017年5月31日付退任： 理 事：鈴木 美南子氏  
Sheila Norris

監 事：山口 貞嘉氏

2018 年 3 月 31 日付退任： 大学長：高島 一路氏

<教職員人事（専任、契約）> 途中採用、途中退職を含む

2017 年度採用：大学・短期大学部教員 9 名、看護大学教員 5 名、中高教員 8 名、事務職員 13 名、寄宿舍職員 3 名

2017 年度退職：大学・短期大学部教員 11 名、看護大学教員 1 名、中高教員 3 名、幼稚園教員 4 名、事務職員 3 名、寄宿舍職員 2 名

## Ⅲ. 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

### 【目的】

建学の理念をもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」（2016年度～2018年度）を策定し、2017年度は中期計画の2年目となり、中期計画を継続するために事業を計画し実行した。

目標達成項目（A）、進行中（B）、検討中（C）としている。

### 【中期目標】

中期計画を達成するため、Ⅰ.教学面の強化 Ⅱ.経営基盤の強化 Ⅲ.組織体制の強化の3本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定と実施計画を策定した。

### 【強化策】

#### Ⅰ.教学面の強化

##### ① 教養・専門教育の充実

[目標] キリスト教教育を基本とする豊かな教養と高い知性を備え「生きる力」を育むために、学部学科の専門教育の充実をはかる。

[実施状況]

- i) FD活動の一環として学生による授業評価、授業公開を前期・後期に実施した。(A)
- ii) 新入生アンケート・卒業生アンケートを実施した。集計方法については今後の課題である。(B)
- iii) 2018年度の教職再課程認定申請に対応すべく、教職課程の再構築・目標を明らかにし、カリキュラムを策定した。(A)
- iv) 2019年度から開講する大学基盤教育科目について、実施に向けてワーキンググループの案をもとにカリキュラムを策定した。(A)
- v) 2019年度に向けた各学科の専門科目カリキュラムを策定した。(A)

##### ② キャリア教育の向上

[目標] キャリア開発教育センターの取り組みを足がかりに、キャリア教育を全学的な共通課題として取り組む。また産学官連携、地域連携を推進する。

[実施状況]

- i) 2017年度の社会人入門の受講者数について、Ⅰは248名、Ⅱは151名、Ⅲは91名であった(学生数/5月1日現在1年618名、2年610名、3年542名、4年621名)。特に必修化を目指す1年次を想定して、履修学生増加を目指したが、Ⅰで約40%の受講率にとどまった。(B)

- ii) 大学新2年生を対象に、新年度オリエンテーションにおいて、コンピテンシー診断を実施しており、統計結果をセンター運営委員会で報告、取り組みに反映するよう配慮している。予算上の制約から、現在はその他学年での実施はできておらず、変化を検証するまでには至っていない。(B)
- iii) キャリア開発教育センターでは、制度による5名のアドバイザーを置いている。年2回のセンター運営委員とアドバイザーによるミーティングを定例化しており、2017年度は9月と翌2月に開催した。2月開催時には学内研修会を開催、異業種交流の機会とするため、前年度同様に企業からも参加者を募った。学内参加者18名、学外参加者(アドバイザー含む)20名という参加状況で、学内の意識向上が求められる。(B)
- iv) インターンシップの受け入れについて、一般社団法人九州インターンシップ推進協議会を活用する等して、拡充を図った。学科独自を除き、九州インターンシップ推進協議会で夏季59名、春季31名が参加した。キャリア開発教育センター独自開拓では、夏季26名(11社・団体)、春季11名(5社)が参加しており、合わせると年間127名となる。課外課題解決型学習会も中長期インターンシップとも呼べる内容として実施する等している。九州インターンシップ推進協議会の事務手続きは、連携する進路就職課が担当しており、センター人員不足による業務移管が課題として継続している。(B)

### ③ 国際化の推進

[目標] 「英語のミッション」としてのブランドイメージを堅持し、国際化教育を更に充実させる。留学生確保につとめ、キャンパスにおける異文化交流を促進する。また海外でのリスクマネジメント等、必要なインフラの整備をおこなう。

[実施状況]

- i) 2016年度からは、正規の外国人留学生に対する入学金を50%(指定校)減免、校納金を50%減免とし、日本語学校への積極的な訪問やガイダンス参加を通して、2018年度の入試では11名の外国人留学生を確保することができた。(B)
- ii) 2017年度は韓国協定校の学生を対象とした初の短期日本語研修を開催した。多数の参加者をえることができ、夏、冬と2回開講することができた。(A)
- iii) 国際交流センターの組織体制の整備については、国際キャリア学部の留学制度SA、SOの渡航手配と渡航に関するオリエンテーション業務を国際交流課で担当することとなり、2018年度から短期大学部が海外に派遣する各種プログラムについても同様に国際交流課で業務を引き継ぐ。これにより海外渡航中の学生情報を国際交流課で一元管理できるようになった。(A)
- iv) 本学からの海外留学に関しては、国際キャリア学部はフィリピンバギオ大学へ留学を本科プログラムとして導入した。短期大学部は同大学への編入制度を構築し、従来から行っているアメリカ・ウィスコンシン大学3年次編入プログラムには6名の学生が入学予定である。国際交流課では人文学部・人間関係学部生に対する同様のプログラムを開発すべくハワイ視察を実施し、ハワイ大学カピオラニ・カレッジと協定に向け話を進めている。(A)
- v) 海外大学からの交換留学については、2017年度は総数5名であったが、2018年度は10名枠に達する可能性がある。課題は後期から受け入れる留学生の宿舍問題であり、現状として希望者がいてもカナン寮に空きがなければ受け入れることができない。(B)

## II.経営基盤の強化

### ①入試広報戦略

[目標] 近年著しい競争力低下の原因をさぐり、その対策を行い、志願者数の増加を目指す。特に定員確保に困難の状況の学科については、タスクチーム・入試広報課・学科が連携し、特別な対策を講じて充足率回復を図る。大学の魅力を直接高校に伝える機会を増やすと同時に、Web サイトや SNS 等での情報発信体制を整える。

[実施状況]

- i) 2018 年度入試では志願者数 2,273 名、入学者 727 名、定員充足率 106%を達成した。(A)
- ii) 資料請求者を確実に志願に結びつけるため、高校訪問を適切な時期に行い、高校が欲する情報を提供した。また、進学相談会や校内ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接 P R する機会を積極的に持った。(A)
- iii) 大学案内や Web サイト及びオープンキャンパス等入試関連のイベントについては、本学（各学科）の本質的な強みを押さえて発信・展開するため、特に効果的な媒体を研究し広報することで、資源を有効に注力し、志願者増加へと導いた。(A)
- iv) 言語芸術学科・子ども発達学科は僅かに入学定員に満たなかった。2019 年度募集に向け対策を講じる必要がある。(B)

### ② 学科改組（教育組織整備）

[目標] 大学・短期大学の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育環境の持続的発展を図るため、創立 150 周年を目処に入学定員 800 名、収容定員 3000 名規模の組織となるよう改組を含めた総合計画を立案するため、その一環として下記の事項に取り組んだ。

[実施状況]

- i) まずは、2018 年度の教職再課程認定申請に合わせ、2019 年度から新教職課程を確実に実行するため、2019 年度からのカリキュラム改訂と 3 つのポリシーの作成作業を確実に進めた。(A)
- ii) 人間関係学部心理学科については、募集状況の改善・公認心理師への対応を踏まえ、2018 年度からカリキュラム改訂を行う。本年度はそのための具体的作業に取り組んだ。なお心理学科においては、2018 年度より定員を 20 名減じ 100 名とした。(A)
- iii) 国際キャリア学部については 2018 年度定員増 20 名（国際英語学科 10 名、国際キャリア学科 10 名）を進め、定員増に伴いカリキュラムの改訂作業に取り組んだ。(A)
- iv) 将来の改組をにらみ、入学者数管理の適正化に努めることを確認した。(B)

### ③短期大学の強化

[目標] 短期大学の二年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力の向上をはかる。

[実施状況]

- i) 英語科の教育強化を図ると共に、イマージョンコースを広く広報することで、志願者増を図り入学者 101 名を得た。(A)
- ii) 編入学制度の利用による新たなキャリアモデルを提示する。(B)
- iii) イマージョンコースの学生の TOEIC 点数が、全員 750 点を達成した。(A)
- iv) 2018 年度募集のために、英語科の特徴をまとめたリーフレットを作成した。(A)

④ 高大連携

[目標] 福岡女学院の一貫教育の充実を図ると同時に生涯に渡り女性を支援する体制を整える。

[実施状況]

- i) 高大連携については、2020 年度から入学予定の高校「福岡女学院大学コース」について連絡会議等協力的に協議を進め連携教育プログラムを策定した。(A)
- ii) 福岡女学院高校からの入学者は入学金免除となった、そのメリットを広報したが、入学者は 24 名にとどまった。(B)

⑤ 自己点検・評価体制の整備

[目標] 大学・短大全体の教育・研究力向上のため、内部質保証を図り、自己点検・評価を実施する。大学基準協会・短期大学基準協会の外部評価に対応し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの「3つのポリシー」を明確に提示し、全学的取り組みを行う。

[実施状況]

- i) 短期大学部は、短期大学基準協会による第三者評価を受け、適切な評価結果を得ることができた。(A)
- ii) 自己点検・評価・FD 委員会において、評価に対する PDCA サイクルを機能させるべき体制を検討した。(B)
- iii) 2017 年度は「3つのポリシー」を踏まえた魅力あるカリキュラムを実行した。(A)
- iv) 3つのポリシーについて、全学部・学科において改定した。(A)

⑥ 施設設備の充実

[目標] 各方面から出される施設の整備・拡充の要望については、建築総合マスタープランを構築し、計画的に推進する。

[実施状況]

- i) 大学施設の整備・拡充に関して、タスクチームを立ち上げたが、大学環境整備のマスタープランを作成するまでには至っていない。(C)
- ii) キャリア開発教育センターは事務室と産学連携準備室、アクティブラーニングスペースを整備し、学生の活動に寄与した。(A)

- iii) 図書館は、ミッションホールを改修し、学生の居場所としてのスペースに加え、除籍対象の図書を自由に閲覧できるスペースとした。なお、図書除籍については計画的に進めることを検討する。(A)

### Ⅲ.組織体制の強化

#### ①学長支援機能の強化

[目標] 新たに副学長が決まり、学長室機能を強化し、学長ガバナンスの充実をはかり、提案力を高める。教授会と理事会との意思の疎通をはかり、学内改革を進める。

[実施状況]

- i) 副学長を置き、学長室会議により学長室機能を高め、学部長会議・部長会議とより緊密な連携、学内の意思疎通を図り、合意形成を行うなど、中期計画を確実に進めた。(A)
- ii) 学事課を中心に大学中期計画・改革の支援部署としての学長室機能、大学事務部全体での取り組みや長期的な将来計画及び人事計画については今後も引き続き取り組む。(B)

## IV. 福岡女学院看護大学

(A : 年度計画達成、B : 中期計画期間内の達成に向け進行中、C : 検討中)

### I. 理念 : 看護大学のブランド化

- ① 人事・財務の期限付き独自性 (3~5 年) : A (独立採算制) & B
- ② グリーンキャンパス (環境整備と地域貢献) : A (**オリーブ基金**) & B

### \* 中期計画設定後の新規中期計画 : 1) ~ 5)

- 1) 看護シミュレーション教育の拠点化 : A (領域新設) & B
- 2) 多言語医療支援コースの新設 : A (カリキュラム文科省承認) & B
- 3) 高・看護大学連携看護医療コース新設 : B
- 4) 多目的ホール新設 : B
- 5) オリーブ基金 : A & B

### A : 健全で安定な運営

- ① 健全な学生数の確保 : A
- ② 駐車場整備 : A、駐輪場整備 : A & B、駐輪場増設 : C、駐車場有料化 : C
- ③ 通学、移動用マイクロバス導入 : C

### B : 優秀な教職員の確保と育成

- ① 安定した教職員の確保 (学生数と連動した教職員雇用制度) : A (2 名の契約教員採用) & B
- ② 教職員のキャリアアップの仕組み : A & B  
教員 : 競争的資金獲得 : A、論文作成のための方策 (古賀市との連携による少子高齢化、在宅医療、地域保健などの独自の研究テーマの設定など) : B。  
職員 : 有期雇用→専任職員 : A & B
- ③ 人事の加速化 (独自の人事システム) : A
- ④ 他大学との教職員連携 : B、学院内移動による適材適所配置 : A
- ⑤ 教職員の負担軽減 (女学院との単位互換制度 : A (多言語医療支援コース) & B、保育部門設置 : C)

### C : 優秀な学生確保による学生の質の向上

- ① 学生支援の対象者の集約 (リーダー育成、下位者支援、心のケア) : A & B
- ② 広報部門 : 強みの広報 : A & B

- 1) 学生・保護者目線でのホームページ改善：A、本学の強みを1枚にまとめた冊子の作成：A（教育理念の明確さ＋施設の新鮮さ＋教養教育の充実と心のケア（チャペル、宗教主事））＋関連病院施設の充実＋古賀市・古賀市民との連携教育＋国家試験合格率＋就職情報）
- 2) 送り出す大学＋生涯教育の場としての大学（チャペル＋シミュレーションセンターにおける卒業後教育開始）：A&B
- 3) 学校訪問や施設訪問は学長＋学部長の積極的参加：A

### 検討課題（具体的な方策）

- ① 推薦指定校のうち、成績の優秀な高校の枠の増員：A
- ② Bランク以上の高校に推薦指定校の打診（優秀推薦指定校の開拓）：B
- ③ 授業料免除による成績上位者推薦の可能性を打診（新たな高大連携システム）：B
- ④ 優秀な合格者の入学率の向上（個人面談）：C
- ⑤ 看護大学希望の福岡女学院出身者のうち可能な限り優秀な学生の推薦（高大連携強化）：A&B
- ⑥ 地域医療の側面から、市援助の地域枠を考慮（官民協力事業）：C
- ⑦ 教養教育等で、女学院との単位互換の制度の見直し：A（多言語医療支援コース）&B

### D：効率の良い継続性のある臨地実習および施設

- ① 東医療センターとの連携強化（連携協議会等の新設）：A&B
- ② 実習施設の確認と見直し（集約か拡散か？）：B
- ③ 基本となる施設の関連施設化（連携協議会あるいは懇談会の可能性）：B

### 検討課題

- ① 現在の、病院内看護実習重視のカリキュラムの検討：B
- ② 質の高い在宅医療従事専門看護師育成カリキュラムの先取り：B
- ③ シミュレーションセンターの整備・充実：A&B（中期計画へ組み込み）

### E：事務組織の強化（事務組織体制・業務の改善等）

- ① 業務上、非効率・不便と考えられる事項：C

法人内の二重組織、例えば、法人の看板的な組織である「入試広報課」が、本部にも看護大学（担当）にも存在している。看護大は定員：100名という、総合大学でいえば一学部的な組織であり、これらの業務は法人本部に一本化して、業務の一元化を図った方が効率的であり、文科省をはじめ対外的にもアピール効果が期待できる。このような組織や業務の二重性は、他の組織等でも存在している、それらの洗い出しを行い、業務の集約・一元化を図ることが必要である。

- ② 人事異動の活性化：B

事務職員の人事異動は、定期的に行なわれるべきであり、3年から5年のスパンでの異動を行なうべき。特に、経理系は不正防止のためにも3年での異動を原則とする等、人事異動方針の策定が必要である。いろいろな部署での業務を経験することにより、職員同士の交流や組織の活性化を図ることができる。

- ③ 法人本部から隔地に位置する看護大学への異動も定期的に行なわれるべきであり、異動者に負担を強いるのであれば、異動手当等の措置も考慮すべき。：C

- ④ 異動（大規模）の時期も業務が輻輳する4月期は避け、例えば7月の閑散期に人事異動を行なう等の対応も必要である。：B
- ⑤ 経費節減の折、非正規職員の雇用が主流を占めているが、各組織の業務やその業務量を見直すことにより、専任職員の占有率を勘案した上で、人員の配置を行なうべきである。：B
- ⑥ 部局（各学校）単位での決裁権：C  
文書決裁の流れ等を見直し、「専決」でも差し支えない事項については、部局限りでの決裁権を持たせた「文書処理に係る専決規程」を策定して、スムーズな事務処理を図っていくべきである。
- ⑦ 事務の簡素化：B  
人員の削減が叫ばれている中、事務職員一人ひとりが業務の見直しや無駄と思われる業務の洗い出しを行い、部局単位で合意の下、業務の削減を図って行くべきである。
- ・無駄な業務・仕事は止める。
  - ・公印押印も最小限に留める等（「公印」は省略が主流）
  - ・決裁手順、方法等の簡素化 等々
- ⑧ 労基法関連：B  
看護大学は労働基準法上の一店舗であり、一事業場であることから2016年度より、看護大学の過半数代表者と使用者（学長）が、労使協定を締結して事務事業を行なっている。

## V. 福岡女学院中学校・高等学校

### (3カ年計画の第1年)

#### 1. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

具体的には、基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探究心に溢れた、自立的な生徒の育成を目指す。

上記の生徒を育てるため、まずは「生徒第一（大切なひとり）」、即ち生徒の学力を向上させ、生徒・保護者が望む進路保証を行う。そのために、6カ年を見通した、授業シラバス・LHR計画・進路指導計画の作成とその公開、学年・教科の目標設定とその検証（PDCA）を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図る。

2017年度から2019年度を改革の第一期として、改革の基礎固めの時期と位置づけ、第1年目となる2017年度は、以下に記す活動を行った。

#### 2. 教育理念・教育目標の具現化

3年後に「選ばれる学校」への復活のためのビジョン（想定する教育結果の数値目標、教育サービスの内容の設定）、本校のMISSIONの再定義

##### (1) 事業展開を行う社会的背景・本校が目指す市場対象と顧客（受験生）獲得・強豪他校との差別化

本校の受験者数減の要因の一つに、「女子校不人気」と「近隣校（男子校）の共学化」があることは否めない事実である。本校が共学化をしないのであれば、「女子校」としての社会的評価の上昇（受験市場における評価・認知度の獲得）および新たな「市場の創造」しか選択肢がない。この混沌とした社会情勢のなかで「女性が生き生きと活躍するための教育」（10年後・20年後の私を見据えた教育）をキーワードにして教育内容と学校運営の改革を行い、競合他校との差別化を図る。具体的には、以下の(2)～(4)に示す、数値目標の達成と教育改革を行う。

##### <報告>

上記の数値目標達成のために(2)から(4)のとおり、取り組みを行った。

##### (2) 入学試験における数値目標の設定

募集定員の充足率 100%の達成（中学校 120名、高校普通科 80名、高校音楽科 20名）

##### <報告>

目標志願者数と2018年度入試結果は下記のとおりとなった。

	目標志願者数	2018 年度志願者数	達成率
中学校	240 名	156 名	65%
高校普通科	専願 40 名	専願 40 名	専願 100%
	一般 130 名	一般 51 名	一般 39%
高校音楽科	専願 15 名	専願 15 名	専願 100%
	一般 16 名	一般 3 名	一般 19%

## (3) 大学入試における数値目標の設定

以下の数値を継続して出す。そのため、各コースの授業レベルの設定を行う。

## ① 国公立大学合格者 40 名以上（九大以上の難関大合格者 5 名以上）

## &lt;報告&gt;

国公立大学合格者 15 名、そのうち九州大学以上の難関大合格者は 2 名（すべて九州大学）であった。④にあるように大学入試センター試験の得点を伸ばせなかったこと、また、それを補うための得点を 2 次試験で獲得する力を十分につけることができなかったことが、目標達成の大きな妨げとなった。

## ② 難関私大 15 名以上

## &lt;報告&gt;

難関私大の合格者は 18 名であった（関東地区（GMARCH、ICU）6 名、関西地区（関関同立）12 名）。ただし、指定校推薦による合格者がそのほとんど（14 名）を占めているのが現状である。

## ③ 西南学院大学・福岡大学各 50 名以上、特に私立大学に関しては、指定校推薦依存からの脱却を目指す。

## &lt;報告&gt;

西南学院大学合格者 16 名、福岡大学合格者 30 名であった。進学クラスからの合格者は推薦（指定校・一般）のみ、特進クラスからの合格者は一般入試のみであった。合格者を目標に近づけるには、特進クラスにおいて国公立大学の併願先として地元私大への出願を徹底するとともに、進学クラスからの一般入試による合格者を増やすための方策が必要である。

## ④ 大学入試センター試験各科目で本校生の平均点を全国平均点の 1.2 倍以上、5 教科総合得点率・3 教科総合得点率 80%以上の生徒を各 10 人以上出す。

## &lt;報告&gt;

本校生の平均点が全国平均点の 1.2 倍を超えた科目はなかった。5 教科総合得点率が 80%を超えた生徒は 4 名、3 教科総合得点率が 80%を超えた生徒は 7 名であった。①で述べたように、大学入試センター試験での得点不足が、国公立大学の受験結果に大きく影を落とした。

## ⑤ 新コース制と高大連携プログラム（2018 年度スタート）の充実を図り、系列 2 大学への進学人数について、福岡女学院大学 30 名、福岡女学院看護大 15 名以上とする。

**<報告>**

福岡女学院大学への進学者数は24名、福岡女学院看護大学への進学者数は5名であった。後者はすべて推薦入試によるものであり、一般入試でも合格することのできる生徒を育成することが、目標達成に向けた課題である。

(4) 教育改革(女子校としての魅力の創造を図り、教育理念・教育目標(建学の理念)に則った生徒教育を行う。

- ① 「(3) 大学入試における数値目標(出口の改革)」の達成と新テスト・新学習指導要領への対応のため、カリキュラム改定及び授業時間時間数(現行45分)の見直しについて着手し、今年度中に結論を出す。

**<報告>**

授業時間の50分化についてカリキュラム委員会を中心に検討を重ねた。夏の研修会や職員会での意見を踏まえ、校時の変更(午前・午後各3時限)、6限後の全校一斉掃除、土曜礼拝の持ち方などを決定した。50分化により6限授業となるため、カリキュラム(週あたり授業時数)を改定した。高校進学クラスは、50分化に加え新コース制にともなうカリキュラム改定を行った。特進クラスは、火曜と金曜に7限を設定して教育課程表上は週34単位の授業を行うこととし、その後、特進会議等の議論を経て、0限および放課後の課外で実施する科目を決定した。

- ② 「新コース制」設置に関する検討を行い、2017年度に結論を出し、将来の6クラス体制への移行のための条件整備を行う。

**<報告>**

2018年度に開設する3コースが確定した。高大連携事業について、看護大学・女学院大学・純真学園大学・中村学園大学との協議を踏まえて2年次の授業内容を大筋確定した。2学期後半から高校1年進学クラス生徒への説明と調査を行い、各コースの選択決定を行った。

- ③ 高校音楽科の改革(カリキュラム改編・入試改革・募集広報活動の強化等)を行い、3年後に将来のあり方について結論を出す。

**<報告>**

カリキュラム再編については、今年度初めて2コースに分かれて授業を実施したが、試験内容及び方法については、今後も検討の余地がある。

入試改革については、今年度廃止した「楽典」「聴音」について入学前に準備テキストを配布して宿題とし、更に事前学習会も開催した。

募集活動の強化については、奨学金制度を新設し、広く広報活動を行い、優秀な生徒獲得につながった。奨学金制度の告知方法については、今後も検討の余地がある。

- ④ 高校の「新コース制」と連結する中学校の改革を検討し、2018年度より年次的に実施する。

**<報告>**

本校の教育理念・目標を具現化し、募集定員の充足・進学実績目標の達成、大学入試改革と次期学習指導要領に対応できる中学・高等学校の教育システムについて検討を重ね、「はないち凧プロジェクト」の導入を決定し、2018年度から順次実施する。また、授業の50分化に関連する教科単位数の変更(カリ

キョラム変更)等を決定し、2018 年度より実施に移す。またこれと連動する中学校から高等学校までの新コース制の案を作成し、2018 年度の早期に決定したうえで、対外的に発表する。

- ⑤ 現行の「総合的な学習の時間」「特別活動」について、『学習指導要領』に従った検証を行い、宗教教育関係行事・体育関係行事・学院祭・修学旅行（高校・中学校）のあり方・時期について総合的に検討し、2018 年度より改正する。

**<報告>**

中学の修学旅行は、海外（ハワイ）を予定していたが、海外情勢の悪化等により、国内（北海道）に変更した。あわせて 2018、19 年度についても国内とすることを決定した。高校の修学旅行は、実施時期を 2018 年度入学生から 2 年次に移動することとし、内容（目的地含む）の検討に入り、2018 年度 1 学期を目途として決定する予定である。

- ⑥ 生徒会活動・部活動の活性化による、より高みを目指す学校文化を醸成する。

- A 本校の教育目標に基づいたリーダー的素養をもつ生徒を育成する。

**<報告>**

新たな事業を生徒自身に考えさせ創意工夫しひとつひとつ成し遂げていった。また、対外的な活動を増やすことにより、生徒一人一人がリーダーとして成長することができた。

- B 強化クラブをはじめとした運動部・文化部（美術部・短歌・音楽系）全国大会出場常連校に育て、「文武両道」の学校文化を育てる。そのなかでは生徒及び教員の体調管理・学習活動と部活動（指導）のバランスに留意する。

**<報告>**

活動の中心を高体連・高文連・中体連・中文連とし、対外的に活躍できる場の設定を行った。文化部・運動部ともに県の上位で競うことができ、九州大会・全国大会へ駒を進めることができた。

- ⑦ 教員集団のさらなる指導力の向上を図る。

進路保証を意識し、学習指導（受験指導）力・生活指導力を身につけ、コミュニケーション能力があり、「生徒第一」の目標の下、組織の一員として学院目標に則り、行動する教員集団としての研修を在職（経験）年数に対応して行う。

**<報告>**

本年度は特に、教職経験 5 年未満及び新任者に対して研修を行い、授業研究などを行った。また、新任者 1 名については中小企業にて 2 泊 3 日の企業研修を受講させるとともに、全職員に対しては入試環境研究会など校外研修会に積極的に参加させ、日々の実践の糧とさせた。

- ⑧ 教育の質的向上のために以下のシステム構築のための検討を 2017 年度に行う。

- A 中学 1 年・高校 1 年の初期教育の見直し

**<報告>**

**（中学 1 年）**

国語・数学において小学校時の復習の部分も含めて毎朝プリントを配布し終礼で解答する毎日課題に取り組んだ。さらに数学は毎時間ごとに、国英は週末の宿題を中心として基礎学力と学習習慣の確立に取り組んだ。また、自学の姿勢が身につくよう、1 学期中間考査前から朝自習、放課後学習会を実施し

た。強化部の活動が活発になったことで週末の学習時間の確保が困難な生徒も多くいることや、学習に関する関心が薄い生徒も多く、意欲を持たせ継続させることが課題である。

中学1年では安心して学べる場としてのクラス作り、学年作りを目的にミッションスプリングキャンプ、アサーショントレーニング（年2回）等行っている。人間関係の固定化を防ぎ、広い範囲での集団作りのために席替えの回数を増やしたことはクラス作りにとって効果的であった。

生徒指導オリエンテーション、携帯安全教室、自転車安全教室を行い学校生活等のルールの確認を行った。

前年度の反省から、学年集会等で授業規律の重要性を教頭が説明し、違反者に対する指導を行った。

### （高校1年）

2016年度に引き続き「ミッション・キャリア・トレーニング」を1日（6時限）のプログラムで実施した。特進クラスは、授業の進度差などを考慮して、公立中学校出身生と女学院中学校出身生を別クラスにしたが、公立中学校出身生が女学院高校に早くなじむには、混合クラスのほうがよかったと、学年末に担任から報告があり、2019年度に向けて検討を行う。

## B 「新学力観」「ミッションスタンダード」（本校の学力観・学力目標）に基づいた授業・課外シラバスの作成

### <報告>

全学年全教科シラバスの作成を行いより効果的な教育・指導を目指した。また、授業1単位50分化の実施に向けてカリキュラムの変更を行う中で「新学力観」に基づく「進路保障」を目指して教育の検討を行った。

## C 定期考査・模試のあり方の検討

### <報告>

具体的な検討は行えなかった。学年末成績会議において、高校特進クラスにおいて他の科目と比較して評点のクラス平均点が極端に低い科目があるとの指摘がなされ、定期考査及び学期末評点を管理する必要があることを確認し、次年度の重点事項とする。

## D 6カ年の進路希望調査の検討（時期と内容）

### <報告>

教務主任と教頭の兼務という中で、調査の時期が例年より遅れがちになったことは否めない。中学3年2学期の調査と進路検討会をどの時期に設定するのが適切か検討する必要がある。高校では、2年からのコース選択にあわせ、とくに看護・医療コース志望者対象に女学院看護大学・中村学園大学栄養科学部・純真学園大学による進路ガイダンスを行った。

## E 学習指導のエアポケット時期（7月～夏休み、12月、3月～春休み）の学習指導及び勉強合宿の導入

### <報告>

全学年で課外・学習会を行い学習習慣の維持と学力の伸長に努めることができた。また、高校1年では主に特進クラスの生徒を対象にクーロバープラザにて2泊3日の勉強合宿を行い、国英数の学習の方

法の指導や、進路意識の向上に向けての取り組みを行った。夏季休業中の勉強合宿については今後実施していくかどうかも含めて検討・検証していく予定である。

F 自主的に家庭学習ができる生徒の育成とその指導

<報告>

学年ごとに家庭学習を中心とする生活記録を記入させ、担任による面談で活用しながら家庭学習の確立に取り組んだ。考査前及び長期休暇前には、学習記録表を作成し、日々の記録を反省と共に記入させた後に回収、計画的に学習する習慣を身につけさせた。提出率 100 パーセント近くのクラスもあり実態の把握としては一定の成果が見られた。自学の仕方と習慣の育成のために、全学年で考査前朝自習、放課後学習会、長期休暇中学習会を実施した。特に夏休みには卒業生のサポートもあり、より効果的な取り組みが出来た。細かな指導の積み重ねで、ベネッセの学力推移において半年間の指導を通して全学年で下位者の比率が減少し上位層が増加するなどの効果があった。さらに、最上位の 10 人に対しては休業土曜日に Z 会の添削を行っている。

強化部の寮生で家庭学習が不十分な生徒については、顧問の協力を得て、早朝の学習会を行なうことができた。

G ブラックボックス的な担任による面談（二者・三者）についての研修及び保護者会の持ち方の検討

<報告>

二者面談・三者面談において成績分析会や学年会で話題にすべきテーマを検討した上で発達段階及び時期に応じた指導を行うことができた。

H 個別性と学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築（学年単位で実施時期の検討）

<報告>

中高全学年で成績分析会を行い学年集団に向けての指導、個々の生徒に対するより適切な指導を行えるようにした。

I 6 年間の進路学習シラバスの作成

<報告>

特進会議等で入試に向けての数値目標の設定により、6 年間の指導目標の明確化を行った。

J 高 3 の年度途中からのクラス再編成（受験組と推薦組の分離）等柔軟で効率的な運営

<報告>

2018 年度以降も運営方法等について引き続き検討を行う。

K 進路変更等を理由とする中退者増の原因分析のもと、その指導に当たる教員配置と系列大学その他専門部署との連携によりその対策の強化

<報告>

進路選択時によるミスマッチ(学校生活、学業への不適合)や心因性の問題を抱えての不登校、強化部の問題等、中退の理由は個々様々であった。担任、学年会、保健委員会間の情報交換や連絡や協力の体制緊密化を図り、また、生徒の特性等に十分配慮した進路決定、高等学校入学後の学校不適合兆候の早期把握、継続的な支援に心がけたものの、課題は残った。特にスクールカウンセラーや専門機関との連携を図り、解決策や対応を協議し指導支援体制のさらなる整備充実が課題である。

- ⑨ 教育改革と連動する、中学校入試・高校入試改革を行うため、以下の点について 5 月末までに改革の方向性を決定する。

#### <報告>

2018 年度入試の変更を下記のとおり行った。

	変更前	変更後
普通科前期一般入試	国語（100 点満点／50 分） 数学（100 点満点／50 分） 英語（100 点満点／50 分）	国語（100点満点/50分） 数学（100点満点/50分） 英語（100点満点/50分） 社会（100点満点/50分） 理科(100 点満点/50 分)
音楽科専願入試	【全員】 聴音・楽典・小論文・実技（暗譜演奏）・面接	【器楽専攻（鍵盤・弦楽器）】 専攻実技・聴音・面接 【器楽（管楽器）・声楽専攻】 専攻実技・コーラス・ブッキング・面接
音楽科前期一般入試	国語・英語・新曲視唱・聴音・楽典・実技（暗譜演奏）・面接	国語・英語・数学・専攻実技・聴音・コーラス・ブッキング

### 3. 学校運営ガバナンスの確立

- (1) 職務規程の検討と制定
- (2) 教頭・部主任・学年主任に関する検討

#### <報告>

教頭・部主任の選任に関する規則の改正案を作成し、11 月の常任理事会にて関連する福岡女学院規則の全 9 カ条の改正を行った。これに基づき、新たな部主任の選任を行い、2018 年度からは、部主任・学年主任に対して、事業計画に基づいた各部署の運営計画の策定と実施を指示した。また、定例会の機能強化のために、事務室による議案書の作成と集中的な議論を行い、また毎朝の定例会にて、職員への指示の徹底と生徒情報の共有化を図った。

- (3) (2)に基づいた、現行の「発議書」形式とその手順の検討と 2017 年度からの順次導入。

#### <報告>

職員会議や職員朝礼などにおいて、発議書の提出手順や記載すべき要件などについて周知を行うとともに、実態にあった発議書の形式などを検討し、順次導入した。2018 年度以降も引き続き、内容の検討を行う予定である。

- (4) 定例会・運営委員会その他各校務分掌における記録の作成とその提出による「見える化」を図る。

#### <報告>

議事録のフォーマットを統一し、管理職・運営委員会のメンバーへの回覧を行い学校組織のガバナンス強化の一助とした。

### 4. 広報活動の組織化

- (1) 進学塾・公立中学校等に対する広報活動を組織化し、定員充足率 100%を目指す。定期的な訪問を行い、

本校の教育活動に対する「見える化」を図り、本校に対する信頼度・評価を高める。

**<報告>**

4月に年間の広報計画を作成し、それに準じた広報活動を遂行した。公立中学校に対しては広報顧問の3名と緊密に連携し、予定とおりの活動ができた。学習塾に対しては独立した担当者の設定ができず、大きな課題が残っており、次年度に向けて、その対策を検討した上で実行に移す。

- (2) 学校説明会・オープンスクールの集客力を高めるとともに、全教員が諸イベントに参加し、本校の広報活動を全員で担う体制に移行する。「出張講義」に関しては内容を精選するとともに、「出張講義リスト」を作成して中学校からの派遣依頼に対応する。

**<報告>**

オープンスクールは内容を集約させ充実度を上げるために、今年度初めて中学校と高等学校を同時開催した。さらに高大連携の観点から大学オープンキャンパスとの同日開催を実行した。学内教職員の研修を目的に、オープンスクール前の諸イベントに全教員が参加し、事前の研修を経てオープンスクール当日につなげた。

- (3) 学校ホームページの更新をこまめに行い、インターネットを活用した広報活動を展開する。

**<報告>**

学校公式ホームページのデザインを2016年度から2年がかりでリニューアルし、トップスライダー、「お知らせ」「入試情報・イベント」を計画的に更新することができた。また、ホームページ担当の事務職員を配置し、組織的にタイムリーな情報発信ができた。

- (4) 「オール・ミッション」として、系列大学・幼稚園・本部組織と連携した広報活動体制の構築を図る。そのための組織化・予算化を行う。

**<報告>**

創立記念日、夏フェス、メサイアコンサートを学院の広報・校友課と連携してPR活動を行った。

## 5. 保護者会の機能強化

2016年度の保護者会出席率（平均；中学58%、高校43%）を3年後には90%以上を目指す。そのために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育、進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催や大学訪問ツアー等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行い、その意識改革を図ると共に、教育活動に関する協力要請を行う。

**<報告>**

中学・高校ともに外部講師を招聘し、進路意識の向上を、保護者生徒に行うことができ、内容的にはより充実した保護者会が実施できた。出席率は中高ともに10パーセント上昇したものの出席率は目標値に届かなかった。保護者への告知等を含め、出席率アップに向けての手立ての検討が必要である。

## 6. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備、教育機材の更新を計画の下に行う。

**<報告>**

2017年度予算において、視聴覚機器の更新を行い、生徒の教育環境整備を行った。このほか、教室の机や椅子など、年次計画に基づき更新を行った。2018年度以降も年次計画に基づき、教育環境整備を順次実施する。毎年度の予算要求時において、生徒の安全性、教育環境の適切性を検証し、施設設備の更新について定例会において協議し、年次計画を立案し、実行する。

**7. 計画的な教員採用**

数年後に始まる定年退職者増に対応し、「出口の改革(進学実績の向上)」を含む教育改革と本校の現状分析という両アプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保すると共に、本校教員の年齢構成の適正化と人件費の抑制を図る。この計画的な教員採用と財政再建を図るなかで、教育の質的向上のために2017年度59%である教員の専任率を将来的には70%に高め、課外・授業及び授業外の個別指導の一体化を行う。

**<報告>**

2021年度以降に顕著となる大量定年退職時期への準備、本校の教育課題や改革に必要な人材の確保・年齢構成の適正化等を目的に、中期的採用人事計画のもとに2017年度の人事採用計画書を作成した。これに基づき本年度は国語科専任教諭を採用（社会科に関しては常勤講師を採用）した。また、産休・育休教員の代替教員の採用と音楽科及び保健室機能の強化のために常勤講師を採用した。

**8. 財務計画**

学校改革とそれを支える財政改革は両輪とする。慢性的な赤字に関しては、財務の基本である「入るを量りて出ずるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現行以上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために2018年度予算案については編成と査定と厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。2016年度決算を精査し、収支の黒字化や資金の効率的な運用に努め、2018年度予算案策定にそれを活かす。

但し、上述の諸改革施策を実施するためには、一定期間の政策的投資は必要である。この結果、定員充足率が回復すれば、さらなる改革（県下の進学校と伍する学校を目指す）に向けて正のサイクルが回転できよう。このため2017年度において、新財政再建計画を立案し、学校改革（本事業計画）の進捗度と総合的に検討を行い、学校再建を確実に実施する。

**<報告>**

2016年度より、予算執行のための発議書において、予算執行の適切性や金額の妥当性が分かる書類を添付するよう徹底した。発議書において、予算執行の適切性などに疑義がある場合は、発議者からヒヤリングを行った。その結果、教職員の予算執行にかかる意識は、徐々にではあるが高まりつつある。また、予算要求時には、要求項目から予算要求の適切性を検証し、優先順位を決定し予算を策定した。さらに予算承認後も執行時に予算執行の必要性の有無などを検討し、必要に応じて予算の凍結措置なども行った。

また、新財政再建計画の立案については、新カリキュラムの策定と連動しながら2018年度も引き続き準備を進める予定である。

## VI.福岡女学院幼稚園

### 1. 2017年度総括

創立62周年を迎えた2017年度の幼稚園は、新園長体制のもと、教育理念「神の恵みと守りの中で子どもが愛されている喜びを感じながら主体的に生きる力を目指す」を土台に、初の200名に達した園児、190世帯の保護者、約60組の未就園児親子、延べ約200組の地域子育て中の親子と共に、教職員が一丸となって教育の充実、教育の発信に力を注いだ1年であった。豊かな環境による遊びを通じた教育は、地域の保護者にも受け入れられ、関心度が高まっている感触を受けている。また、人事計画を通して、大学、大学院との連携も進み、2018年度大学大学院幼稚園協働の学院活性化推進事業の基礎作りを行うことができた。健全な財政基盤の安定を目指した取り組みにも一人ひとりの教員が意識を高く持ち、具体的な成果である黒字決算、次年度の園児定員確保、次々年度の園児である未就園児保育会員の増員につなげることができた。全国的な保育者不足の中での人材確保という大きな課題があるが、今後も長期的なビジョンの具体化をすすめ、目標に向かって教職員の主体的な協力体制を大切にしながら積極的に歩んでいきたい。

### 2. 事業内容

(年度内に実行済A・実行途中／次年度継続B・未実行C)

#### I. 教育内容の充実

- (1) 3年間一貫教育の実践 A
- (2) 遊びからの学びの実践 B
- (3) 食生活からの学びと食育実践 B
- (4) 子ども・子育て新制度の研究 A
- (5) 15年サポート教育(0歳から15歳までの教育)への取り組みを継続する。C
- (6) 特別支援教育として肢体不自由児との育ちを実践する。B

3年間一貫教育は定着し、未就園児保育からのつながりへの取り組みも生活面などで効果の兆しが見えてきた。肢体不自由児入園に対し、加配保育者配置や適切な配慮を行い、共に育つ保育を実践した。身近な収穫物を料理したり、味わったりする経験を大切に、大学フィールドワーク授業参加などを通して、食育活動の定着を図った。国の動向である「2歳児受け入れ促進事業」について、私幼連の会合出席や福岡市との連絡などで前向きに検討中である。2017年度の春日市の15年サポート教育の活動はなかったが、学校評価委員会や大学の教職サポートセンターとのつながりから地域との連携に力を入れる方向で今後も継続する。

#### II. 研修への取り組み

- (1) 職員のキリスト教保育への理解を深め、共に育ちあう集団を育成する。B
- (2) 子育て支援制度・0歳児からの発達・食育・特別支援教育・保育環境についての研修や他園見学研修を計画し、指導力の充実と向上を図る。A
- (3) 食育を福岡女学院幼稚園教育課程へ位置付ける研究を進める。B

充実した研修による保育の質の向上は図れた。全教員参加での修養会、クリスマス研究会の持ち方を工夫して

行った。短時間パート勤務教員の増加によりコミュニケーションなども難しくなりつつあるが、今後も日々の礼拝や職員会議での礼拝の持ち方を課題としながら教職員のキリスト教保育理解を深めていきたい。食育と給食の在り方について、引き続き具体的実践の計画をすすめ、教育課程の見直しを行っていく。

### Ⅲ. 環境の整備

- (1) 園舎築30年を迎え、老朽化に対する長期計画に取り組む。B
- (2) 2018年度給食制度実施にむけて台所改築を計画的に進める。B
- (3) 自然環境と建物環境を保育内容の視点から整備していくことを継続する。B
- (4) 2017年度収容人数増加に対する施設設備を整える。A

2018年度9月実施予定の給食制度について、学院、保護者の理解を得て準備をすすめている。老朽化に対する修理等は、短期的な視野によるものに終わり、計画的な取り組みが不十分であったので課題とする。園内のみではなく、園周辺、学院内の自然環境を生かした保育環境整備に取り組み始めた。

### Ⅳ. 安全管理

- (1) 園児・保護者の心身の健康に対する支援体制を充実する。A
- (2) 防災・防犯対策・緊急事態への危機管理体制整備を継続し、訓練方法を改善する。B
- (3) 固定遊具の安全点検管理と施設内安全整備を継続する。A

日常的なコミュニケーションを大切に、緊急を要する園児や保護者への支援体制においては、臨床心理センターや大学、地域の専門機関との連携をとりながら実践した。危機管理への教職員の意識の向上を図り、訓練方法の改善、園庭固定遊具安全点検後の修復改善を実施した。

### Ⅴ. 園児募集

- (1) 保護者へ幼稚園の教育内容についての理解を深める。A
- (2) 保護者ネットワーク（PRサポーター）の活用を継続する。A
- (3) 子育て支援機能としての幼稚園作りをより一層推進する。A
- (4) 0歳からの集い、1歳ひろば、園庭開放への参加者や未就園児保育会員を増やす。A
- (5) 学院の中の幼稚園としての情報発信を中高・大学・看護大学と連携する。B

園長講演会、保護者会、懇談会等の内容充実、通信などの工夫によって教育内容の発信を豊かに行えた。子育て支援機能はより充実し、参加者の増加、園児募集結果につながった。学院の中の幼稚園として、HP、地域広報活動を充実させたが、各グレードとの広報連携には課題が残る。

### Ⅵ. 財政計画

- (1) 財政の改善を進める。（定員人数・人件費・給与体系表・入園料・保育料の検討改善）A
- (2) 管理体制を整え、将来計画に取り組む。B

健全な財政基盤の為に必要な措置を行い、教職員の財政に対する意識向上が定着して結果として表れた。管理体制を整え、少子化などに向けた長期的な将来計画への取り組み準備を始めた。

## Ⅶ.事務局事業報告

### 1. 事務局総括

2017年度は、コンプライアンス（法令順守）に基づいた学校法人の運営体制の見直しやガバナンスの強化に取り組む中、各種規則等の制定、改廃を進める一方で、法人としての経営指標の一つとしての独立採算制度(部門別決算)の導入、学生定員充足率をベースとする業績連動型期末手当の導入など、経営改善に向けた新たな試みを実施した。

また、各学校がそれぞれ特色のある教育環境や教育体制の基で取り組んできた中期目標、中期計画に加えて、学院としての中期目標、中期計画を策定し、全職員が一体となって改善、改革に邁進する体制を構築した。

更に、各学校がその目標に従った事業計画や予算編成を行う中で、事業計画の進捗状況の把握および予算管理の厳格化、適正な執行を行いつつ、学校改革が継続して遂行できるよう、理事長直轄の監査室を設置して監査機能を強化するなど、事務体制を整備した。

### 2. 事業報告（概要）

#### (1) 規程の整備・制定（理事会、常任理事会決定事項：施行年月日順）

##### 1) 理事会決定

- ① 院長選任等に関する規程
  - ・院長の選任手続きに関して、理事会による選任権限を付加したことに伴う改正
- ② 福岡女学院規則
  - ・役員室から監査業務を外し、新たに監査室を設置したことに伴う改正
- ③ 福岡女学院大学・短期大学部・大学院特命教授称号規程、同運用内規
  - ・「教育・研究」、「社会貢献活動等」に専念することで、福岡女学院の評価や知名度の向上をもたらす、学院全体の運営に資する専任教授に「特命教授」の称号を付与するために制定
- ④ 福岡女学院ハラスメント防止・対策に関する規程
  - ・ハラスメントの防止、対策について学院全体としての組織体制、各学校での相談体制を整備するために制定
- ⑤ 福岡女学院幼稚園・福岡女学院法人本部事務局におけるハラスメントの防止・対策に関する規程、福岡女学院幼稚園・福岡女学院法人本部事務局ハラスメント対策委員会に関する規程
  - ・ハラスメントの防止、対策について学院全体としての組織体制、各学校での相談体制を整備するために制定
- ⑥ 福岡女学院大学・短期大学部におけるハラスメントの防止・対策に関する規程、福岡女学院大学・短期大学部ハラスメント対策委員会に関する規程
  - ・ハラスメントの防止、対策について学院全体としての組織体制、各学校での相談体制を整備するために制定
- ⑦ 福岡女学院中学校・高等学校におけるハラスメント防止・対策に関する規程、福岡女学院中学校・高等学校ハラスメント対策委員会に関する規程
  - ・ハラスメントの防止、対策について学院全体としての組織体制、各学校での相談体制を整備するために制定
- ⑧ 福岡女学院看護大学におけるハラスメントの防止・対策に関する規程、福岡女学院看護大学ハラスメント対策委員会に関する規程
  - ・ハラスメントの防止、対策について学院全体としての組織体制、各学校での相談体制を整備するために制定
- ⑨ 福岡女学院大学・短期大学部・大学院特命教授の給与に関する規程
  - ・新たに制定した特命教授の称号規程に基づく特命教授の給与を年俸としたことに伴う制定
- ⑩ 福岡女学院大学大学院学則、福岡女学院大学学則、福岡女学院大学短期大学部学則、福岡女学院看護大学学則、福岡女学院高等学校学則、福岡女学院中学校学則)

・適切な入学者数管理、学則に定める学期の見直し、授業の開始日、終了日の決定、各大学のカリキュラム改正等に伴う改正

⑪ 福岡女学院就業規則

・幼稚園教員の勤務時間及び休日の見直し、教職員の研修の具体化等に伴う改正

⑫ 福岡女学院給与規則

・幼稚園の専任教員の本俸表見直し、労働基準監督署指導に基づく事務職員の職務手当の見直し、年報制導入等に伴う改正

⑬ 福岡女学院大学・短期大学部非常勤講師、看護大学の非常勤講師の任期に関する規程

・大学の教員等の任期に関する法律に基づき、福岡女学院の非常勤講師の任期を定めたことに伴う制定

⑭ フルタイム非専任教職員の就業に関する規程

・専任職員の就業規則に準じてフルタイム非専任教職員の規程を整備したことに伴う制定

⑮ パートタイム非専任教職員の就業に関する規程

・専任職員の就業規則に準じてパートタイム非専任教職員の規程を整備したことに伴う制定

## 2) 常任理事会決定

① 学校法人福岡女学院経営管理監査規程

② 福岡女学院看護大学顧問等に関する内規

③ 学校法人福岡女学院事務分掌規程

④ 学校法人福岡女学院監査規程

⑤ 学校法人福岡女学院監査実施細則

⑥ 福岡女学院大学・短期大学部公的研究費の取扱い及び不正使用等への対応に関する規程

⑦ 福岡女学院大学・短期大学部における研究活動の不正行為への対応に関する規程

⑧ 育児休業に関する規程

⑨ 介護休業に関する規程

⑩ 学生生徒等納付金免除に関する規程

⑩ 長時間労働者等への産業医による面接指導等に関する実施規程

⑫ 福岡女学院看護大学公的研究費の取扱い及び不正使用等への対応に関する規程

⑬ 福岡女学院看護大学における研究活動の不正行為への対応に関する規程

⑭ 福岡女学院奨学基金規程

⑮ 福岡女学院看護大学学費納入運用規程

⑯ 福岡女学院事務局職員研修規程

⑰ 福岡女学院事務局職員研修細則

⑱ 福岡女学院事務局職員国内研修内規

⑲ 教職員海外出張旅費規程

## (2) 事務組織再編

・経営企画に係る事務、中期策定に係る事務担当者（経営企画部長）の配置

・学院内を横断的に担う国際交流支援室の強化

・中期計画に基づく監事監査機能の強化により、コンプライアンスへの取り組みを促進するため、新たに監査室を設置

・建学の精神に基づく新たなキリスト教教育体制を構築するために、キリスト教センターを新たに設置し、事務職員としてセンター室長、事務職員を配置した。

### (3) 事務職員の人材育成、昇任、採用等

- ・2017 年度事務職員人材育成プログラムに基づき、業務創造研修、大学職員短期集中研修などの外部研修参加者を決定、参加させ、個々の職員の事務的能力アップの研鑽に努めさせるとともに、研修制度全体の体系化と 2018 年度の研修体制の整備・規程化に向けて取り組んだ。
- ・SD研修の一環として、2017 年度福岡女学院専任事務職員職位別研修（課員向け）、専任事務職員職位別研修（役職者向け）をそれぞれ実施し、若手職員、管理職者の意識高揚を図った。
- ・2017 年度福岡女学院事務職員昇任試験を実施し、若手、中堅職員のモチベーションアップを図った。結果として、5名の事務職員の昇任を決定した。
- ・2018 年度事務専任職員の新卒採用の募集計画を策定し、学院人事委員会の了承の基で、第 1 次選考（書類選考）、第 2 次選考（作文、グループディスカッション）、最終選考（面接試験）を実施し、2018 年 4 月 1 日付けで 2 名の新卒者を採用した。
- ・事務局専任職員の長期研修に関する規程等を整備し、2018 年 4 月 1 日から 1 年間、日本私学学校振興・共済事業団への研修派遣を決定した。
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、学院の女性の活躍状況を把握、課題分析し、行動計画策定、公表、福岡労働局への届け出を行うとともに、課題の一つであった管理職に占める女性労働者の割合の低さを解消するために、2018 年 4 月 1 日付けで女性管理職 3 名（次長級 1 名採用、課長級 2 名昇任）を配置し、管理職全体に占める女性の割合 25%を達成した。

### (4) 2017 年度施設整備工事等

- ・中高本館の耐震補強・設備等更新工事
- ・大学 3 号館屋外鉄骨階段修繕工事
- ・大学発達教育学院生室移動工事
- ・井尻六角に学生寮（メゾン・リパール）建設の借地契約

### (5) 2018 年度施設設備工事計画

- ・看護大学 3 号館（体育館）工事
- ・大学 5 号館耐震補強工事
- ・向山寮改修工事
- ・幼稚園給食事業に伴う厨房改修工事

### (6) 収支改善策の策定と実行

#### 1) 増収策の等の策定

2016 年度に引き続き、各学校長並びに教職員と協同し、下記のとおり具体的な数値目標、増収策、費用削減策を定め、目標達成に取り組んだ。

#### 【具体的な数値目標及び増収策等】

- ① 大学は、入学定員 800 人以上を目指す。
- ② 中高は、ステークホルダーから信頼を得るための一つとして、大学進学実績を向上させるとともに、収容人員 1000 人を 3 年以内で達成させる。

- ③ 総合学院の特性を活かし、高大連携事業や幼稚園と中高の連携などを推進し、安定した入学者数の確保を図る。
- ④ 補助金を含む外部資金導入を一層強化する。
- ⑤ 資金運用益の増強策を図る。
- ⑥ 寄付金募集活動の組織化と活性化を図る。

#### **【費用削減策】**

- ① 変動費である管理経費は、予算統制の徹底を図る。
- ② 人件費や償却費など固定費は、投資として回収出来るか十分検証した上で実施する。
- ③ 適正な勤務時間管理による超過勤務の縮減を図る。

#### **2) 新たな経営改善策の実行**

- ① 各学校長のリーダーシップ、ガバナンスの下で、各学校の収支バランスを取りながら事業計画を押し進めるために、法人としての経営指標の一つとして、独立採算制度（部門別決算）を導入した。
- ② 各学校等の業績評価の一環として、各学校毎の学生定員（業績連動型期末手当算定定員）と実際の入学者数から定員充足率を割り出し、期末手当支給割合を決定する「業績連動型期末手当制度」を導入した。

## Ⅷ. 2017年度 決算報告

### 1. 決算の概要

2017年度決算は、資金収支においては、翌年度繰越支払資金は32億7千万円となり、2016年度末に比して4億6千万円の支払資金残高の増加となった。この主な要因は大学の学生数の増加によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が49億5千万円となり、予算に比して5千万円の増収となった。それに対して事業活動支出の合計は46億5千万円となり、3億1百万円の基本金組入前当年度収入超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は2億5千9百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では大学の学生数の増加したこと、経費関係支出の節約等で収支差1億4千7百万円の収入超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息を支出した収支差として1億2千万円の収入超過となった。教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、2億6千8百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金収入、資産処分差額（施設・設備）の収支差が3千3百万円収入超過となった。

貸借対照表においては、総資産は201億円となり前年度に比して2億8千8百万円の増加となった。主に看護大学3号館（体育館）新築工事に伴う第2号基本金引当特定資産の増加及び現金預金の増加によるものである。負債は、24億3千万円となり1千2百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金計画通り返済している。基本金は179億7千万円となり3億2千3百万円の増加となった。これは、主に第2号基本金へ増加及び中高本館耐震工事等によるものである。

計算書の種類	計算書の概要	
資金収支計算書	当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等
	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費
	管理経費支出	学校法人業務（総務・人事・経理等）に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費
	資金収入調整勘定	前期末前受金（当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの）、期末未収入金（当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの）
	資金支出調整勘定	前期末前払金（当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの）、期末未払金（当該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの）
活動区分 資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分（教育活動・施設整備等活動・その他の活動）に分けて、活動毎の資金の流れを示す。	
事業活動収支 計算書 (旧：消費収支 計算書)	法人の負債（借入金）にならない収入と、資産・借入金返済・積立金などの資本的支出に充てる額を除いた支出を計上する。学校法人の経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの
	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
	経常収支差額	経常的な事業活動の収支
	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入
	基本金組入前当年度収支差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額
貸借対照表	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。	
	基本金	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していきべき資産の額を事業活動収入から組入れた金額
	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価格
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価格
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

## 2.財務諸表

## (1) 資金収支計算書

## 資金収支計算書

2017年 4月 1日から  
2018年 3月31日まで

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,755,296,000	3,822,777,436	△ 67,481,436
手数料収入	61,892,000	60,557,100	1,334,900
寄付金収入	91,200,000	66,853,614	24,346,386
補助金収入	763,835,000	739,758,410	24,076,590
国庫補助金収入	404,608,000	393,088,000	11,520,000
県補助金収入	352,177,000	339,617,190	12,559,810
市補助金収入	7,050,000	7,053,220	△ 3,220
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	72,339,000	76,378,229	△ 4,039,229
受取利息・配当金収入	110,000,000	122,487,181	△ 12,487,181
雑収入	59,812,000	68,855,268	△ 9,043,268
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	635,860,000	701,950,480	△ 66,090,480
その他の収入	2,923,305,029	3,248,470,933	△ 325,165,904
資金収入調整勘定	△ 723,508,414	△ 773,101,945	49,593,531
前年度繰越支払資金	2,812,781,693	2,812,781,693	
収入の部合計	10,562,812,308	10,947,768,399	△ 384,956,091
支出の部			
人件費支出	2,996,745,000	2,914,386,007	82,358,993
教育研究経費支出	1,017,182,000	924,205,446	92,976,554
管理経費支出	338,864,000	314,952,113	23,911,887
借入金等利息支出	1,502,000	1,501,150	850
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	0
施設関係支出	125,524,000	129,176,629	△ 3,652,629
設備関係支出	75,940,000	52,404,667	23,535,333
資産運用支出	1,788,522,100	2,047,242,175	△ 258,720,075
その他の支出	1,442,526,815	1,521,112,339	△ 78,585,524
[予備費]	( 9,419,000 ) 20,581,000		20,581,000
資金支出調整勘定	△ 182,648,729	△ 267,244,612	84,595,883
翌年度繰越支払資金	2,907,414,122	3,279,372,485	△ 371,958,363
支出の部合計	10,562,812,308	10,947,768,399	△ 384,956,091

## 活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,802,696,802
教育活動資金支出計	4,153,265,886
差引	649,430,916
調整勘定等	43,035,525
教育活動資金収支差額	692,466,441
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	709,339,000
施設整備等活動資金支出計	1,092,453,296
差引	△ 383,114,296
調整勘定等	1,319,156
施設整備等活動資金収支差額	△ 381,795,140
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	310,671,301
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	2,538,596,346
その他の活動資金支出計	2,388,223,430
差引	150,372,916
調整勘定等	5,546,575
その他の活動資金収支差額	155,919,491
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	466,590,792
前年度繰越支払資金	2,812,781,693
翌年度繰越支払資金	3,279,372,485

## (2) 事業活動収支計算書

## 事業活動収支計算書

2017年 4月 1日から  
2018年 3月31日まで

(単位 円)

		科目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,755,296,000	3,822,777,436	△ 67,481,436	
		手数料	61,892,000	60,557,100	1,334,900	
		寄付金	90,200,000	63,942,777	26,257,223	
		経常費等補助金	730,896,000	711,679,410	19,216,590	
		国庫補助金	385,809,000	375,088,000	10,721,000	
		県補助金	339,177,000	330,617,190	8,559,810	
		市補助金	5,910,000	5,974,220	△ 64,220	
		付随事業収入	64,809,000	68,848,937	△ 4,039,937	
		雑収入	59,812,000	69,156,513	△ 9,344,513	
	教育活動収入計	4,762,905,000	4,796,962,173	△ 34,057,173		
	事業活動支出の部	人件費	3,051,648,000	2,952,062,658	99,585,342	
		教育研究経費	1,426,961,000	1,330,299,364	96,661,636	
		管理経費	386,886,000	362,160,175	24,725,825	
		徴収不能額等	1,000,000	5,325,706	△ 4,325,706	
		教育活動支出計	4,866,495,000	4,649,847,903	216,647,097	
	教育活動収支差額			△ 103,590,000	147,114,270	△ 250,704,270
	教育活動外収支	動事業収入の部	受取利息・配当金	110,000,000	122,487,181	△ 12,487,181
その他の教育活動外収入			0	0	0	
教育活動外収入計			110,000,000	122,487,181	△ 12,487,181	
動事業支出の部		借入金等利息	1,502,000	1,501,150	850	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	1,502,000	1,501,150	850	
教育活動外収支差額			108,498,000	120,986,031	△ 12,488,031	
経常収支差額			4,908,000	268,100,301	△ 263,192,301	
特別収支	動事業収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	33,939,000	34,888,489	△ 949,489	
		特別収入計	33,939,000	34,888,489	△ 949,489	
	動事業支出の部	資産処分差額	1,250,000	807,495	442,505	
		その他の特別支出	36,000	277,680	△ 241,680	
		特別支出計	1,286,000	1,085,175	200,825	
特別収支差額			32,653,000	33,803,314	△ 1,150,314	
〔予備費〕		( 30,000,000 )	/	/	0	
基本金組入前当年度収支差額			37,561,000	301,903,615	△ 264,342,615	
基本金組入額合計			△ 155,295,000	△ 323,026,288	167,731,288	
当年度収支差額			△ 117,734,000	△ 21,122,673	△ 96,611,327	
前年度繰越収支差額			△ 238,243,151	△ 238,243,151	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 355,977,151	△ 259,365,824	△ 96,611,327	
(参考)						
事業活動収入計			4,906,844,000	4,954,337,843	△ 47,493,843	
事業活動支出計			4,869,283,000	4,652,434,228	216,848,772	

## (3) 貸借対照表

## 貸借対照表

2018年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,737,106,548	16,837,265,296	△ 100,158,748
有形固定資産	9,224,116,610	9,499,414,618	△ 275,298,008
土地	1,293,598,061	1,293,598,061	0
建築物	5,483,153,241	5,627,456,066	△ 144,302,825
構築物	293,762,992	341,334,499	△ 47,571,507
教育研究用機器備品	525,001,655	623,252,609	△ 98,250,954
管理用機器備品	36,830,803	41,288,081	△ 4,457,278
図書	1,590,885,345	1,570,716,279	20,169,066
車輛	884,513	1,769,023	△ 884,510
特定資産	7,356,012,508	7,171,812,918	184,199,590
その他の固定資産	156,977,430	166,037,760	△ 9,060,330
流動資産	3,417,222,961	3,028,116,983	389,105,978
現金預金	3,279,372,485	2,812,781,693	466,590,792
未収入金	74,325,731	156,226,929	△ 81,901,198
貯蔵品	4,946,096	4,420,312	525,784
前払金	25,507,013	22,205,643	3,301,370
立替金	1,080,102	1,259,194	△ 179,092
仮払金	330,892	305,728	25,164
研修旅行費預り資産	31,660,642	30,917,484	743,158
資産の部合計	20,154,329,509	19,865,382,279	288,947,230
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,269,782,133	1,269,262,767	519,366
長期借入金	247,240,000	277,900,000	△ 30,660,000
退職給与引当金	1,000,124,767	964,308,364	35,816,403
役員退職給与引当金	11,100,886	9,240,638	1,860,248
長期未払金	11,316,480	17,813,765	△ 6,497,285
流動負債	1,169,216,774	1,182,692,525	△ 13,475,751
短期借入金	30,660,000	30,660,000	0
未払金	262,865,168	287,519,815	△ 24,654,647
前受金	701,950,480	698,656,414	3,294,066
預り金	173,741,126	165,856,296	7,884,830
負債の部合計	2,438,998,907	2,451,955,292	△ 12,956,385
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	17,974,696,426	17,651,670,138	323,026,288
第1号基本金	15,438,696,426	15,282,670,138	156,026,288
第2号基本金	307,000,000	140,000,000	167,000,000
第3号基本金	1,900,000,000	1,900,000,000	0
第4号基本金	329,000,000	329,000,000	0
繰越収支差額	△ 259,365,824	△ 238,243,151	△ 21,122,673
翌年度繰越収支差額	△ 259,365,824	△ 238,243,151	△ 21,122,673
純資産の部合計	17,715,330,602	17,413,426,987	301,903,615
負債及び純資産の部合計	20,154,329,509	19,865,382,279	288,947,230

## 3.事業活動収支計算書類関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	全国女子大学 平均(2016年度)
1	人件費比率 (旧会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}}$	低い値 がよい	64.7 %	65.3 %	63.6 %	61.0 %	59.6 %	59.1 %
2	人件費比率 (新会計基準)	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	66.2	65.6 %	64.3	61.4	60.0	60.3 %
3	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値 がよい	86.9	86.7	85.8	80.0	77.2	80.2
4	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	26.2	28.3	27.7	27.5	27.0	29.2
5	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	6.7	8.5	7.7	7.2	7.4	7.4
6	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	低い値 がよい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	低い値 がよい	118.0	112.7	115.7	106.1	100.5	108.1
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	どちらとも 言えない	76.1	75.6	75.0	76.8	77.7	75.2
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	1.3	1.3	2.3	2.5	1.4	2.1
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	1.3	1.2	1.5	2.4	1.3	1.5
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	15.7	15.7	15.2	14.0	14.9	15.3
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	高い値 がよい	15.1	15.3	15.4	13.6	14.5	14.5
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	高い値 がよい	16.6	9.5	14.5	9.6	6.5	11.1

## 4.貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (*100)	評価	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	低い値 がよい	89.7	90.1	85.3	84.8	83.0
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	高い値 がよい	10.3	9.9	14.7	15.2	17.0
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	低い値 がよい	6.9	6.6	6.4	6.4	6.3
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	低い値 がよい	5.9	6.1	6.3	6.0	5.8
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	高い値 がよい	87.3	88.0	87.3	87.7	87.9
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	高い値 がよい	1.1	0.0	0.2	△ 1.2	△ 1.3
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	低い値 がよい	102.8	102.5	97.7	96.7	94.5
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	低い値 がよい	95.3	95.4	91.0	90.1	88.2
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値 がよい	176.0	161.2	234.0	256.0	292.3
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値 がよい	12.7	12.7	12.7	12.3	12.1
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	低い値 がよい	14.6	14.4	14.5	14.1	13.8
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	高い値 がよい	278.2	267.4	373.1	402.6	467.2
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	高い値 がよい	87.7	71.4	49.9	30.7	28.2
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	高い値 がよい	97.6	98.1	98.2	98.4	98.6
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	どちらとも 言えない	49.7	49.6	50.5	49.8	52.5

## 5.人件費比率推移表

人件費比率推移表

年度 項目	2013	2014	2015	2016	2017
人件費 事業活動収入	64.7% (60.6%)	65.3% (57.1%)	63.6% (59.1%)	61.0% (59.1%)	59.6% ※
事業活動収入	4,549,218 千円	4,627,631 千円	4,773,264 千円	4,896,428 千円	4,954,338 千円
人件費	2,945,215 千円	3,019,981 千円	3,037,510 千円	2,989,020 千円	2,952,063 千円
専任教職員(A)	248 人	253 人	251 人	245 人	252 人
契約講師・ 契約職員(B)	27 人	33 人	39 人	44 人	49 人
非常勤講師・ 非常勤職員(C)	295 人	311 人	310 人	325 人	289 人
A+B+C 計	570 人	597 人	600 人	614 人	590 人

(注)

① ( )内は本学院とほぼ同規模の24女子大学法人の平均値(2013~2016)。

※但し、2017年度は未発表のため記載していない。

② A~Cの人数は各年度5月1日現在

③ 2017年度人材派遣会社より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が173,185千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると3,125,248千円となる。この時の人件費比率は63.1%(前年度64.6%)となる。

④ 2012年度~2014年度の事業活動収入は、帰属収入を表す。

## 6. 監査報告書

### 監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院  
理 事 会 御 中  
評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第8条の定めに基づき、2017年度の学校法人福岡女学院の業務及び財産の状況について監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表及び基本金明細表を含む。）の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 資金収支計算書（人件費内訳表を含む。）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関して、法令及び寄附行為に違反した事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2018年5月17日

学校法人 福岡女学院

監 事

山本 脩二



監 事

上野 雅生

